



冬の特別金利定期貯金



大切な資金を  
おトクにお預入れ!

©よりぞう

# ふやしすんだぞう

〈取扱期間〉令和2年11月9日(月)～令和3年1月29日(金)

組合員・  
組合員家族の方

組合員以外の方

年 **0.10%**  
税引後年0.079%

年 **0.14%**  
税引後年0.111%

●商品の概要 (詳しくはお近くの支店窓口または渉外係へお気軽にお尋ねください。)

- 対象商品** 1年スーパー定期、1年スーパー定期300
- 預入対象者** 個人の方
- 預入期間** 1年(自動継続)
- 預入金額** 10万円以上1,000万円未満  
新規(当JA貯金以外からの新たな資金、または令和2年10月1日(休)以降新規に預入された資金の振替)、または現在JA呉に預入されている定期貯金の満期に対し10万円以上の増額による書替の方。
- 税金** 20.315%(国税15.315%・地方税5%)  
令和19年12月31日までの利子所得は、復興特別所得税が適用され20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。

- 適用金利** 組合員・組合員家族の方(個人).....年0.14%  
[税引後年0.111%]  
組合員以外の方(個人).....年0.10%  
[税引後年0.079%]

※上記の金利は初回満期日までの適用となります。満期継続時には、継続時の店頭表示金利を適用します。

- 中途解約** 中途解約は原則として不可とし、やむを得ず中途解約される場合は当JA所定の中途解約利率となります。

- その他項目** 特に定めのない事項につきましては、預入金額に応じて当JA所定のスーパー定期、スーパー定期300の貯金規定に準じます。

※マル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の利用も可能です。  
※この商品は貯金保険対象商品です。(当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等と合わせて、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。)



ご相談はなんでも  
身近なJA呉の窓口へ

本店 営業課 TEL 24-3131	音戸西支店 TEL 51-2801	中町支店 TEL 45-2848
天応支店 TEL 38-8783	高須支店 TEL 52-2535	鹿川支店 TEL 45-2622
広東支店 TEL 72-0077	倉橋支店 TEL 53-1234	三高支店 TEL 47-0311
広西支店 TEL 72-4411	倉橋東支店 TEL 54-1161	沖支店 TEL 48-0311
広北支店 TEL 71-5155	蒲刈支店 TEL 66-1122	飛渡瀬支店 TEL 57-6111
郷原支店 TEL 77-1234	切串支店 TEL 44-1331	大古支店 TEL 57-3333
昭和支店 TEL 33-0211	江田島支店 TEL 42-1133	

<http://www.ja-kure.or.jp/>

JA 呉

検索

令和2年11月9日(月)現在